
Doshisha Education Research Center of Social Welfare
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 8

2009. 10. 31



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室
Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028
E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>
編集・発行：埋 橋 孝 文

外部への情報発信と院生の力量アップをめざして

センター長 埋 橋 孝 文

大学院 GP 最終年度を迎えて本同志社大学社会福祉教育・研究支援センターも活動の幅を広げ、深めています。

一昨年、昨年に引き続き、共催も含めれば国際セミナー・シンポジウムを2回開き（1月31日、7月18日）、センターの研究プロジェクトほかによる国内シンポジウムも3回開催しました（3月6日、5月16日、6月13日）。ケース・カンファレンス関係についてはニュースレターNo.7をご覧ください。

09年度前半の特徴は、社会福祉学専攻の院生自身の企画と運営によるいくつかの講演会・研究会を開催したこと（5月29日、6月11日、7月11日）、また、院生を対象とした社会調査法に関するワークショップをもったことです（質的調査8月24、25、27日、量的調査9月7、8日）。センターの活動は外へ向けた情報発信だけでなく大学院生の力量アップ（研究コーディネートやマネジメント能力を含む）にも向けられています。

今回のニュースレターではこうした多様な活動を紹介します。ご参考にして頂ければ幸いです。また、ご批評、コメントなどお寄せ頂ければ幸いです。



- | | |
|-----|----------------------------------|
| 特集1 | 国際・国内セミナー・シンポジウム |
| 特集2 | 院生主体国際セミナー、院生運営小規模研究会 |
| 特集3 | 質的調査・量的調査に関するワークショップ |
| 特集4 | 海外フィールドワーク報告 |
| 特集5 | 博士学位請求論文を提出して、過去の実習簿の整理を通して、書評2点 |

特集1 国際・国内セミナー・シンポジウム

その1

地域福祉国際シンポジウム

「地域福祉における学際連携—日本・アメリカ・イスラエル」報告

中村 拓（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年）



2009年1月31日（土）、同志社大学新町キャンパス臨光館201教室を会場に、日本地域福祉学会、Association for Community Organization and Social Administration（アメリカの地域福祉にあたる学会）、同志社大学社会福祉教育・研究支援センター共催のもと、地域福祉国際シンポジウム「地域福祉における学際連携～日本、アメリカ、イスラエル～」が行われ、80名近い参加を得た。今回の地域福祉国際シンポジウムは、地域福祉における学際連携に関する国際比較研究を行ってきた、テリー・ミズラヒ（ニューヨーク市立大学ハンター校ソーシャルワーク大学院教授）、ヨシー・コラジム＝コロシー（イスラエル社会省政策・計画担当局長）を海外から招へいし、上野谷加代子（センター地域貢献プロジェクト代表）を加えた3名によるシンポジウムを通して、日本、アメリカ、イスラエルの地域福祉における学際連携についての議論を深めることを目的に開催された。

コラジム＝コロシー氏からは、「学際的地域福祉に向けて」と題して、イスラエルのコミュニティワーク、地域福祉における学際連携、教育・実践との関連性についての報告がなされた。続いて、ミズラヒ氏からは、「アメリカ、イスラエル、カ

ナダの社会福祉教育における学際連携」と題して、社会福祉系大学を対象に、教育現場および実践現場に存在する、学際的な活動、知識およびスキルの現状と、教育者および現場の専門職による専門職間アプローチについて、実証的な理解を提供することを目的とした量的調査の報告がなされた。ミズラヒ氏の報告では、特にアメリカにおける学際連携の背景に、学生の自殺予防のためのスクリーニングを兼ねる場合があるという深刻な問題があることも示唆された。

そして、上野谷教授からは、「日本の地域福祉における学際連携」と題して、地域における連携への着目、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告書における提案、島根県松江市における地域連携、地域包括支援センターにおける連携、日本の福祉系大学における連携教育についての報告がなされた。

ディスカッションでは、いかに縦割りの政策にインパクトを与えていくか、地域での政策形成に学際連携がどのように貢献することができるのか、日本の地域福祉に関する先進事例は、海外から招へいされた研究者にどのようにみえるのか、地域住民を主体的な存在に変えていくための教育をどのように行っていくのか、学際連携における専門職がもつ責任・権限の共有・分担の関係性、地域住民の潜在能力をどのように高めていくのか、そのような環境をどのようにつくっていくのかなどについての活発な意見交換がなされた。

社会福祉における大学院教育を国際的な視点から分析する意味において、有意義な意見交換と学びの機会を得ることができた。最後に、本シンポジウムで使用されたパワーポイントなどの資料は、「地域福祉ポータル」(<http://www.chiikifukushi.jp/>)を参照されたい。

その 2

国際講演会（主催・同志社大学ライフリスク研究センター）

“Social Assistance and the Measurement of Minimum Cost of Living in the United Kingdom” by Prof. Jonathan Bradshaw

劉 眞福（本学特別研究員、国際連携コーディネータ）



今回の国際講演会（2009年7月18日）は主催の本学ライフリスク研究センターと共催する形で準備され行われた。当日は橘木俊詔ライフリスク研究センター長の挨拶で始まり、埋橋孝文センター長の司会とのもと進行された。講師として、イギリスのヨーク大学教授であるジョナサン・ブラッドショー（Jonathan Bradshaw）先生が「イギリスにおける公的扶助と最低生活費の計測」（Social Assistance and the Measurement of Minimum Cost of Living in the United Kingdom）の演題で基調報告をし、本学経済学部准教授の山森亮先生が日本の最低生活保障制度をも取り上げつつ討論者をつとめた。なお、質疑応答以外は英語で行われた。

講演の内容は、イギリスの公的扶助制度の歴史を踏まえて展開された。

イギリスの公的扶助制度は「ベバリッジ報告」（1942年）に起源をもつ。そのプランでは労働期における保険料拠出により失業時には失業給付を、老齢期には老齢年金給付を受け取る。こうした保険制度を、児童に支払われる児童手当と無料国民医療サービスさらには完全雇用がサポートする。また、最後のセーフティネットとしての公的扶助制度が保険のネットワークからこぼれ落ちた層に対して最低所得を提供するというものであった。

ベバリッジの意図によると、公的扶助は限定的で残余的（residual）なものであるべきであった。しかし、所得調査を伴う給付（income-related benefits）の割合は、1948/49年には全給付額の13%であったのが2007/08年には34%にも上っている。

その原因を、①ベバリッジ計画に内在的な欠陥、②その実施過程における欠陥、③労働市場の変化にわたって考察された。

また、公的扶助給付の適切さ（adequacy）を、ラウントリー財団プロジェクトで開発された「イギリスにおける最低所得基準（Minimum Income Standard for Britain, MIS）」をもとに検討した。その結果、年金生活者に比べて若い世代の独身者や子のいないカップルで現実の給付額とMIS基準額との格差が大きいことが判った。

その他、公的扶助給付の置換率（replacement rate）の国際比較なども試み、イギリスの公的扶助（給付額）の全体的評価をおこない、ペーパーでは日本へのインプリケーションについても言及された。

配られた英文のフルペーパーを参考にしながら、図表が豊富なパワーポイント資料にそって、日本の例ももちいながら進められた。ブラッドショー先生の持ち味のユーモアによって会場に笑いがおこる場面もあった。当日配られた資料は本センターのウェブページ <http://gpsw.doshisha.ac.jp/relation.html> からダウンロードできる。

山森先生の討論では最低生活保障制度について、戦後のマーケットバスケット方式からエンゲル方式、その後、格差縮小方式、水準均衡方式に時代に分けて日本の経験を参考に説明された。そして、最近の考え方としてまた、山森先生の主張するベーシックインカム（すべての人は仕事と関係なく所得が保障されるべき）論にもふれられ質疑応答でも議論された。

質疑応答では、5つくらいの質問をもとに落ち着いた雰囲気で行われた。最低賃金制度の復活と貧困率の関係について、ベーシックインカムとワークフェアの考え方について、国際比較をきてその結果が各国にどのような効果があったのか？イタリアがデータ上では貧困国になっているけど、旅行をしてみてもう感じなかったが、などについて

て論議された。

今回の講演会は、通訳無しでの講演で時間が節約され、その分、質疑応答が充実されたと思う。夏休みの土曜日の午後、至誠館の地下教室での大学の内外からのベテラン研究者による落ち着いた講演会であり、講演はもちろん質疑応答も、とてもいい刺激になった。

その3

大学院 GP 自殺予防プロジェクト

自主シンポジウム「自殺予防について考える」報告

引土絵未（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程3年）



京都府内での自殺者数における中高年の自殺の増加や、非正規雇用者、派遣労働者の解雇など、勤労者の自殺対策が喫緊の課題となっている中、「私たちにいま何ができるのか」という問題意識のもと、2009年3月6日同志社大学にて自主シンポジウムを開催した。今回のシンポジウムは同志社大学大学院 GP 自殺予防プロジェクトの一環として、これまでの研究成果の報告と同時に、自殺予防にかかわる諸機関が「つながり」を築く場を提供することを目的とした。シンポジウムのテーマとして「自殺予防におけるソーシャルワークの視点と課題—産官民学連携に向けて—」を掲げ、京都を中心に活動する行政、企業、当事者、研究機関のそれぞれの立場から、自殺のリスクのある人やその家族、遺族への支援の現状と課題について報告があった。

最初に自殺予防プロジェクトから同志社大学大学院社会学研究科大学院生の市瀬晶子さんより、

日本における自殺の現状と特徴、自殺対策の動向、産業メンタルヘルスにおける自殺対策、自殺のハイリスク者に対する援助実践の実態調査について報告された。調査結果として、日常の援助業務における自殺のハイリスク者や家族への関わりが中心で、自殺予防という視点を持った取り組みは充分になされているとは言えない現状が報告された。

次に、産業メンタルヘルスの立場から保健同人社の田邊蘭さんより、保健同人社での EAP (Employee Assistance Program: 従業員支援プログラム) サービスとして、人事コンサルテーションや健康・メンタルヘルス研修、出張カウンセリング、復職支援プログラムなどの概要が報告された。また、具体的な事例を通して、電話・メール相談、出張カウンセリングでの自殺のリスクのある人への対応として、企業の中で見落とされがちな自殺のリスクへの介入について実践報告がされた。

続いて、行政の立場から京都府精神保健福祉総合センターの姫野紀代子さんより、国の自殺対策の動向、京都府の自殺の現状、自殺対策とその課題が報告された。京都府の自殺の現状としては、50代男性が最も多く、全国的には下位だが、対前年比自殺者増加率が全国2位であった。その自殺対策として、民間団体活動への支援、こころの健康専門相談窓口設置、企業の管理者に対するメンタルヘルス研修実施、こころの健康調査実施などについて報告され、今後の課題として、これらの

枠組みをどのように地域住民に働きかけるかということが挙げられた。

最後のシンポジストとして、当事者の立場から自死遺族の会である「こころのカフェ きょうと」の代表である石倉紘子さんより、自死遺族サポート活動を通じた自殺予防について報告された。家族を自死で失ってからの感情や、自死という現実を受け入れることができない、語るができない自死遺族の苦しみ、そしてこのような自死遺族の苦しみに対して、語り・分かち合うことの意義を身をもって実感し、「こころのカフェ きょうと」を立ち上げた経緯について報告された。

各シンポジストの報告を受け、同志社大学の木原活信教授と京都大学医学研究科大学院生の大倉高志さんからコメントがあり、産業分野メンタルヘルス領域では対象とできない非正規雇用者や失業者への対策、行政の自殺対策の中で見落とされがちな貧困からの自殺という側面について、また

形式的ではない自殺対策を目指した対策策定過程への市民参加の可能性について議論がされた。会場からも、日本特有の自殺観への指摘や自殺予防ありきの動向に対する自死遺族の懸念などが挙げられ、議論は尽きない中ではあったが時間の都合上、シンポジウムは終了し、交流会へと場所を移し議論と交流が深められた。

今回のシンポジウムを通して、自殺対策基本法でも掲げられている「連携」が単なる形式ではなく、実体のあるものとして機能するためには、従来の活動に自殺対策という視点を取り入れ認識を共有していく必要性と、その共通認識のもとにそれぞれの個人や組織がつながる場をもつことの重要性を実感した。それらの課題にむけ、今私たちができることとして、「きょうと自殺予防ネット」の立ち上げと第2回自殺予防シンポジウムの開催に取り組む予定としている。

その4

第5回中国 사회복지研究会に参加して

松本理沙（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）



2009年5月16日（土）、第5回中国 사회복지研究会がセンター共催の元で開催されました。今回の研究会では、コメンテーターとして磯野博氏（静岡福祉医療専門学校講師）を迎え、4名の方が研究報告をなされました。全国から約40名もの参加者が集まり、質疑応答や全体討論の時間も大いに盛り上がっていました。以下、研究報告の概要について説明させていただきます。

王崢氏（大阪経済大学大学院経済研究科院生）は、『新型農村合作医療制度と中国農村医療保障制度の展望』について報告されました。最初に、問題意識として、経済成長や医療費の高騰、土地政策の変化等について触れられていました。そして、2003年から農村医療保険制度として実施された新型農村合作医療制度の創設背景、主な仕組みと内容を紹介され、旧制度（農村合作医療制度）との比較を通して制度の問題点と課題を提示しておられました。

畢麗傑氏（立命館大学大学院国際関係研究科院生）は、『中国における高齢者介護の現状と課題—北京市と天津市の事例を通じて—』について報告されました。最初に、研究背景と問題意識として、中国が世界一の高齢者大国であることや伝統的な家族扶養機能が弱体化していること等について触れられた後、高齢者福祉事業の歴史、高齢者介護についての説明（高齢者介護の種類、要介護認定基準、長期介護に関して後期高齢者数の推移

等)、北京市と天津市の事例を通して見た現状と動向について述べられ、最後に課題を提示されていました。

馬場田正美氏（飯田女子短期大学生活福祉専攻学生、中国語介護通訳）は、『中国帰国者の介護ニーズ』について報告されました。本報告は、馬場田氏が中国帰国者（いわゆる中国残留日本人孤児や中国残留日本人及び家族の方々）に対して行われた、介護についてのアンケートとインタビューの調査結果をまとめ、そこから明らかになった問題点と今後の課題を検討されたものでした。

真殿仁美氏（九州看護福祉大学看護福祉学部専任講師）は、『障害者の権利条約とアドボカシー』について報告されました。2008年8月に中国が障

害者の権利条約を批准し、権利擁護をどのように行うのかについて、アドボカシーの点から提示されていました。最初に、アドボカシーという言葉の定義や4種類のアドボカシーについて述べられた後、民間による権利擁護活動や、联合会主導の協会の誕生について触れられました。最後に、民間組織への期待についても触れられていました。

研究会終了後、情報交換会が開催されました。参加者同士が机を囲みながら更に深い議論を展開されており、大変勉強になりました。また、談笑も楽しむことができました。全体を通して、非常に有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございました。

その5

地域福祉計画策定支援ワークショップ シリーズ第3弾

「新たな福祉サービス」の持続可能な発展

—先進地の地域福祉計画に学ぶ—

羅 珉京（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）
山本香織（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）
森 瑞季（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）

「地域福祉先進地」から社協職員を招き、シンポジウムを開催した（2009年6月13日）。これは、地域福祉計画を策定し得られた成果物、つまり「何が変わったのか」を問い、「新たな福祉サービス」の開発と制度化を検証するものである。

1. 松江市社会福祉協議会

（シンポジスト：須田敬一）

松江市は人口約19万人で、高齢化率は24.2%、2004年に合併6町1村と合併。地域福祉計画は、3年かけて2004年に策定、その後2008年に見直し。計画の成果物として、地域福祉ステーション構想の具現化、巡回福祉タクシー等が挙げられた。前者は、地域福祉を進めるためのエリア設定として、公民館を中心とした小地域、地域包括支援センターを設置した中間拠点、総合拠点を設置した仕組みである。小地域に地域保健福祉専門員がおりニーズキャッチと解決の仕組みが整っていることが特徴だ。後者は、住民のニーズから発足したもので、

20年度の乗車率が90%に上るなど、住民に必要とされる乗り物として定着している。他にも、法吉地区の災害時の支援体制作りや忌部地区の地域生活支援会議の立ち上げが報告された。

2. 宮崎県都城市社会福祉協議会

（シンポジスト：西いく子）

都城市は2006年に4町と合併し、人口約16万7



千人で、高齢化率は25.5%の地域である。地域福祉計画は、第1期の期間を2003年から2012年までと策定し、2008年に見直しが行われた。計画として以下の3つの事業が報告された。①地域福祉担当部署の新設、②ふくし相談窓口の設置、③ふれあい・ささえあい・みまもりあい事業がそれである。①は、市の福祉部が主体となって、地域住民の生活課題の改善・解決等の支援体制を整えることを目的としたもので、行政と社協の定期会議や学習会等の連携の発展にまでつながったことが成果の一つといえる。②は、地区策定委員の提言により、中学校区ごとに開設された。特徴として、生活課題の解決に住民や専門職等が集まる会議が設置され、地域住民のアイデアとかかわりで解決したケースがあるとの報告もあった。③は、住民の自主的な活動から、自治公民館の自治機能の強化とその重要性が再確認された事業として評価された。

3. 三重県伊賀市社会福祉協議会

(シンポジスト：乾光哉)

伊賀市は2004年、1市3町2村が合併し、人口が10万人を超す大きな都市となった。特徴としては、住民における外国人登録者の割合が多いということである。そういった、地域住民同士の環が疎遠になりがちなケースを、持続可能な福祉サービスによって密なものにしている。活動事例とし

ては、子育てや介護を地域で支える拠点作りとして、地域の空き家を使って、そこを児童クラブにしたり、お年寄りのふれあえる場所になっている。他には、地域内外の交流拠点を活かした里づくりと題して、女性部や婦人会などが交流イベントや文化事業、ブランドづくりを試みたり、住民自治協議会が、野菜、果物、花市場を開いて、地域の活性化を図っている。共通するキーワードは共に暮らす意味の「共」、安住の地域づくりの「安」、高参加・高福祉の「高」、福祉でまちづくりの「転」、協働の「連」である。

■総括

住民自治、というものは、あくまでも住民主体ということを求められる。しかし、住民たちの中には「行政は何でもやってくれる存在だから、任せておけばいいではないか」という考えを持った人が少なからず存在する。地域福祉計画では、そういった、住民の低い自治意識を高めることをも視野に入れて活動を行われていくべきである。また、行政が住民自治に介入しすぎることにより、住民側の自治意識がそがれるということも考えられる。確かに、以前までは低い意識に対し何か働きかけるといことはなかった。そしてこれからは、「地域分権」という名の地域支配から、行政側と地域住民側の適度なバランスが取られることにより、真の住民自治が実行されるだろう。

特集2 院生主体国際セミナー、院生運営小規模研究会

その1

第1回院生主体国際セミナー

コミュニティを基盤とした参加型調査（CBPR）のススメ

室田信一（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

2009年6月11日木曜日、同志社大学新町キャンパスにおいて院生主体国際セミナー「コミュニティを基盤とした参加型調査のススメ」が開催された。セミナーを開催するにあたり、アメリカのカリフォルニア大ロサンゼルス校（UCLA）から院生2名を招へいし、国内からは大阪市立大学の研究員

1名、同志社大学から院生1名と学部卒業生1名の参加を得て、計4組5名による報告をもつことができた。今回のセミナーはすべて英語でおこなうということもあり、それほど多くの参加者は期待されていなかったが、結局、参加した大学院生と教員を合わせると約30名を数えた。このことは、



主催者としては大変喜ばしいことであり、同様のセミナーを英語で開催するにあたって、今後の可能性を示してくれたといえる。

今回のセミナーのテーマである「コミュニティを基盤とした参加型調査」とは英語で Community-based Participatory Research (略して CBPR) などと呼ばれる。セミナーの冒頭でも紹介したが、そうした参加型調査の歴史はそう浅くはないが、ひとつの調査方法として確立され始めたのは比較的最近のことである。近年、社会福祉や社会学の領域において(参加型)アクション・リサーチやエンパワーメント・リサーチなどの調査方法への関心が高まっているようであるが、CBPR はそうした調査方法と類似する考え方、もしくはそれらの調査方法を内包する包括的な定義として使われることがある。

一言で CBPR を説明することは難しい。CBPR とは「何をするか (what)」ではなく「どうするか (how)」に重きを置く方法であるため、例えば質問紙調査のように「正しい」方法が決まっているものではない。また、CBPR の目的には、調査をとおしたコミュニティ・メンバーのエンパワーメントや変革、能力開発などが含まれるため、そのコミュニティの実情によっては、また当事者の参加状況によって多様な形態が存在する。

そこで、今回のセミナーは、日米で CBPR に関わってきた4組の報告を参考に、それぞれの類似点や相違点から、またそれぞれの成功談と失敗談から、どのような状況においてどのような方法を用いることがより効果的であったかといった、いわゆる nuts & bolts について学びあうことを目的に開催された。「正しい」方法が決まっていない CBPR だからこそ、お互いの経験から学び

合うことが何よりも参考になるといえる。

さて、それでは今回のセミナーは本当にそうした当初の目的を達成することができただろうか。UCLA の都市計画研究科に所属し、ロサンゼルス市内の貧困地区における住民参加型計画に関わる Ava Bromberg 氏は、地域の NPO を通して地元住民を組織化し、地域の地価高騰による住民の追い出しを防止する People's Plan というプロジェクトについて報告した。続いて、UCLA の社会福祉研究科に所属する Casey MacGregor 氏は、ロサンゼルス市内に居住する退役軍人の精神保健ニーズに関する CBPR について報告した。退役軍人のなかでもアフガニスタンとイラク戦争から帰還した退役軍人には、多くの若年層が含まれ、心の病から社会復帰の機会を逸したものが多く含まれる。したがって、調査には彼らの組織化やエンパワーメントという要素が重要になってくる。

一方、大阪市立大学都市研究プラザの研究員である稲田七海氏は、和歌山県新宮市の地域福祉計画を通してどのように部落地域のニーズを可視化し、それらを計画に反映させ、最終的に地域の実情を反映するプログラムの推進について、大学と地域の連携という観点から報告をおこなった。同志社大学大学院からは修士2回生の山本香織氏が、同学部卒業生で今秋からハワイ大学大学院への進学が決まっている中路綾夏氏と共に、京都府精華町の地域福祉計画の過程のなかでどのように住民参加が担保され、またその結果として住民のニーズに基づく福祉サービスの推進がどのように描かれたか、その限界にも触れながら報告した。

これらの報告を通して、調査のなるべく早い段階から当事者の参加を得ることの重要性が共通項として確認された。また、CBPR の結果としてコミュニティにおける関係機関 (NPO やサービス提供機関、行政など) がゆるやかなネットワークを形成するようになり、連携の基盤が形成されるという類似点も確認された。

今回のような CBPR についての理解を深めることを目的にした取り組みは、始まったばかりである。その第一歩を日米で先進的に取り組んでいる実践を参考に歩みだせたことはうれしいことである。今回の経験が今後の日本における CBPR 研究の肥やしになればと願う。

その 2

第2回院生主体国際セミナー

日・中・韓の社会福祉サービスとヒューマンパワー

李 善恵 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年)



2009年7月11日、韓国の2人と中国の1人を迎えて2回目の院生主体国際セミナーが開催された。13時から始まった今回のセミナーは、まず、「日本における社会支出の特徴－OECDのデータから」と題して日本の廣野俊輔氏が発表した。OECD諸国の中で日本と韓国の社会支出を比較して、両国ともOECD平均に比べて総社会支出の量が低い、また、にもかかわらず、北欧諸国と比べて両国とも高齢と保健分野の割合が極めて高い、と報告した。廣野氏は両国とも基本的に現役世代時に拠出し、引退後給付を受けるという強い傾向を持っていると論じた。

次に、韓国の鄭義龍氏は「韓国の国民基礎政界保障制度とNGOの役割」と題して発表した。特にFramingアプローチによる政権ごとの制度と政策アクターに関する分析であったので、新しい分析方法を勉強する時間になった。Framingは世界を見る方式または枠を作ることで、問題の定義及び構成、問題原因と責任究明への努力、ビジョンの提示ができる *Diagnosis (診断) Framing* と解決策の究明及び提示、Framingの競合、相手のFramingの倫理と妥当性に対して批判する対応Framingを使用する *Prognosis (処方) Framing*、また製作Framingを集团的に共有す

る政策アクターを動員し、積極的な参加を促し、それに役立つ言語が使われる *Motivational (動議づけ) Framing* という3つの類型に基づいて、韓国の金大中・盧武鉉・李明博政権の政策についてFraming分析を行った。今回のFramingアプローチは韓国の国民基礎生活保障制度がどのようなマクロ視点で形成され、変化してきたのかが説明された。そして、「韓国の老人長期療養保険制度とヒューマンパワーの育成」と題して崔太子氏が発表した。韓国が老人長期療養保険制度の導入する背景について高齢化・家族の負担・少子化・制度の限界を捉えて、現在利用者の限定やケアマネジメントシステムの不在などが、実施されて1年になった老人長期療養保険制度の問題点として捉えた。

最後に、中国の吴明明氏が「高齢化における上海の在宅福祉サービス：政策変遷、実践効果及び問題分析」と題して発表した。中国の中で、高齢化が急増している上海で高齢者の社会保障の現実とともに在宅サービスの政策変遷を検討しながら現れた問題点を捉えた。

ほぼ4時間かけて終わった発表について、フロアからの質問も盛り上がった。質問の中に、一人暮らしの高齢者の福祉に関する質問や各発表者に対するコメントを含めたものがあつた。お互いの熱意が感じられた40分ほどの質疑応答の時間ではあつたが、議論の時間が足りなかつたのは残念であつた。最後に、大阪経済大学の三宅洋一先生によって総括コメントが行われた。学生だけではなく、地域住民を含めて45余名が参加した今回のセミナーは3ヶ国の社会環境をめぐる福祉現場を具体的に理解する機会になり、またまだ若者であるが未来の研究者たちがお互いに情報を分かち合い有意義な時間をもつことができたと思う。

その3

第1回院生主体小規模研究会

『社会福祉学の〈科学性〉』とその後の雑感

廣野俊輔（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程3年）



第1回院生主体小規模研究会は、東大阪大学准教授の三島亜紀子氏を迎えて、2009年5月29日に開催された。約30名の参加者だった。三島氏の報告タイトルは『社会福祉学の〈科学性〉』とその後の雑感というものであった。

三島氏の『社会福祉学の〈科学性〉』は私にとって大きな衝撃だった。社会福祉の専門性を多くの教科書がそうするように「専門性がある」ことを前提とせずに、大量の文献によって、「専門性がある」ことを示すための努力として示されている。そして、今回の報告でも改めて議論になったのだ

が、近年さかんに強調されているエビデンスの起源をめぐる議論が示されていた。このエビデンスもまた「専門性がある」ことを示すための努力として読むことができる。

私は、三島氏がエビデンスをめぐる議論に批判的なのだらうと思っていた。社会福祉研究においてエビデンスとナラティブが同時に語られることを寡聞にして知らなかったからだ。しかし、三島氏はエビデンスの議論を客観的に検討しながらも、ナラティブもエビデンスも両方があるのはじめて生きてくるということを議論されていた。『社会福祉学の〈科学性〉』がどういう意図で書かれているのかより明確になったと思う。

質疑応答では、ナラティブとエビデンスの関係をめぐる議論がなされた。また、その後の懇親会の席上では、どのようにして大量の文献を読んで体系的に議論していくのかという質問が出ていた。アンケートによる調査やインタビューによる調査が注目を集める中で（それはそれでよいことであろうが）文献研究、原理研究のおもしろさを教えてくれる著者と研究会をする機会が得たことを大変うれしく思った。

特集3 質的調査・量的調査に関するワークショップ

その1

質的調査法ワークショップと量的調査法ワークショップに参加して

加納光子（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

2009年8月24日、25日、27日に質的調査法、同年9月7日、8日に量的調査法のワークショップが同志社大学において開催された。講師は、質的調査法が関西国際大学の笠原千絵先生、量的調査法はルーテル学院大学の山口麻衣先生であった。

質的調査法では、笠原先生の博士論文のいくつかの章が、教材として用いられ、博士論文に取り組んでいる院生には、大変参考になる身近で具体的な話をお聞きすることが出来た。ワークショップは、タイトルとして事前に挙げられた、①論文

執筆に必要な調査方法：質的調査と量的調査、②社会福祉研究と質的調査、③質的調査のパラダイム、④研究への着手、⑤リサーチクエストとインタビューガイド、⑥データ収集：インタビューの実施、⑦データ分析とその視点、に沿って進められた。質的調査法のワークショップで印象に残ったことは、調査の信頼性と妥当性について、かなりのスペースを割いて説明する必要のあること、調査に協力してもらうには、かなり早い時期からボランティアその他で、対象となる職場や人々に接触し、信頼関係を築いておく必要のあること、存外に調査費が必要なことなど、調査の核になる部分から、非常に身近な実用的なことまで教えていただいた。

量的調査法では、①ソーシャルワークにおける調査の位置づけ、②ソーシャルワーク研究における量的アプローチ、③量的アプローチの実証研究の計画、④量的データと向き合う、⑤量的データについて語る、⑥ソーシャルワーク実践と量的アプローチ、⑦量的アプローチを取り巻く環境と課題、⑧ソーシャルワーク・リサーチのこれから、というテーマに沿ってワークショップが進められた。実際にSPSSを使用しながらの授業は、量的調査の処理の仕方の、一種の小気味よさを感じさせるものであった。仮説、概念、独立変数、従属変数等の説明も非常にわかりやすく、量的調査の概観が、数字に疎い私でもそれなりに把握できたように思った。量的調査法のワークショップで印象に残ったことは、最初の質問紙作成を、しっかりしておかないと、せっかくの調査が「ゴミ」になるということであった。

両ワークショップとも、事前に先行研究の調査方法をチェックしておくことが課題としてあり、また演習でそれを行ったことは大変勉強になった。学会誌、学術雑誌の掲載論文でも、調査の方法部分がきちんと書けていないものもあり、改めて調

査すること、まとめることの難しさを知った。

質的調査、量的調査、そのミックス調査の、すべてに共通していることは、研究デザインをしっかりと立てること、先行研究をしっかりとレビューすることであった。質的調査においてはその調査の信頼性と妥当性についての説明が詳しく必要であるということ、逆に量的調査ではその処理においては科学的処理を行うので、説明に紙数を割く必要はあまりないが、後での修正が効かないだけに、調査項目作成の時点で、かなりの時間をかけて検討しておかないとすべての調査が無駄になるというリスクが質的調査より高いことを改めて思った。質的調査ではテープ起こしとその処理、量的調査ではデータの打ち込み等に割かれるエネルギーと時間も相当なものではあるが、一般的には、質的調査は調査の後半部分の結果の解析、量的調査は調査の前半部分の質問項目の作成にかなりのエネルギーと時間をかける必要があることを知った。もちろん両調査の特色のわかりやすいご説明に加えて、必読の書、アイデアツリーなど有用なソフトと、それが無料で、期限付きあるいは、本を買えば無期限で使用出来る等など、実際にそれらの調査法を用いて、すぐれたご研究を進められている両先生ならではの、詳細な実用的な情報をお伝えいただいたのも、非常に幸運であった。



その 2

質的調査法ワークショップに参加して

森口弘美（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程3年）

去る8月24日・25日・27日という3日間にわたって行われた質的調査法ワークショップ。私にとっては非常にタイミング良く開催された企画であっ

た。というのも、質的調査を行おうとパイロットインタビューを試み、私なりにさまざまな気づきを得たものの、どのようにデータを集積し、どの

ような方法でもって分析・記述をすれば良いかわからなかったであろうそんな時だったからである。

ワークショップでは、講師の笠原千絵先生（関西国際大学）ご自身の学位論文をテキストに、先行研究のレビューの仕方から調査計画のたて方、分析や記述の方法まで研究のプロセスを追った丁寧なレクチャーと演習が行われた。そのきめ細かさは、たとえばインタビュー会場の選び方、謝礼の金額の決め方といった細部に至り、実際に調査をするうえでぶつかる壁を一つひとつ越えてこられた笠原先生ご自身の研究プロセスそのものが惜しみなく開示されたように感じられた。

私にとっては、調査方法の基本を知る貴重な機会になったわけであるが、もう一つわかったことがある。それは、論文を執筆すること自体が調査手法の積み重ねに参与することになるという点である。質的なアプローチの手法は、長年にわたって積み重ねてきた量的アプローチの手法に対するオルタナティブとして今まさに確立されていく途上にある。なぜその人を調査対象とするのか、なぜそのインタビュー方法をとるのか、なぜその分析方法をとるのかの必然性を一つひとつ説明していくこと自体が、質的アプローチの方法論を精査し精錬していくための一端を担うのだと思った。

最後に、もっとも敬意を払いたいこととして笠原先生の「わかりやすい説明」を挙げておきたい。笠原先生は知的障害のある人を調査参加者とする参加型調査を実施されたが、今回触れさせていただいた「わかりやすい説明」は、知的障害のある人に調査の意図を説明し、分析結果を共に検証していく中で磨かれた技であり、それは「障害者主体とは何か」という深い問いとつながっている。実践現場のリアリティ、とりわけ当事者やクライアントと言われる人たちのリアリティに近づいていくためには「わかりやすさ」は極めて大切な要素であり、それは研究の質と決して相反しないことを心に留めながら今後の研究を進めていきたい。



その3

量的調査ワークショップに参加して

李 善恵（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）

2009年9月7日から2日間、ルーテル学院大学の山口麻衣先生を迎えて量的調査ワークショップが「ソーシャルワーク・リサーチにおける量的アプローチについて考える」というテーマで行われた。

1日目は「ソーシャルワークの量的アプローチについて理解を深める」という目的で、ソーシャルワークにおける調査の位置づけ、量的アプローチ、量的アプローチの実証研究の計画、量的データと向き合うことについて学んだ。まず、3つのグループに分かれてEBP（Evidence Based Practices）について討論を行った。実証というのは根拠がどこから来るのかについてお互いに話し合う時間であった。そして、ソーシャルワークにおける量的アプローチについては、グループ別

に自分が持ってきた資料について先行研究論文の分析方法のレビューを行った。研究テーマ、仮説、概念、変数、分析方法、結果などを整理する時間であったが、はっきり書かれた論文がある反面、曖昧な論文があったので量的調査をするときに注意する点が分かってきた。その後、リサーチをデザインすることを学びながら、グループの中で一つのプロポーザルを取り上げて、どう作るかについて分かち合った。最後にはSPSS（Statistical Package for Social Science）のソフトを使用しながら、実際にどういうふうに活用ができるのかについて学んで、SPSSによるデータ分析を理解する時間になった。

2日目は「ソーシャルワークの量的アプローチについて、自分なりに考える」という目的で、量

的データ、ソーシャルワーク実践と量的アプローチ、また量的アプローチを取り巻く環境と課題について学んだ。まず、統計ならば、一番大切な独立変数と従属変数の概念について説明を受けた上で、分析する方法について学んだ。実際にデータを使いながら、説明を聞いたので分かりやすかった。また、共分散構造分析 (SEM: Structural Equation Modeling) を学びながら AMOS というソフトを使い、SPSS との共通点や相違点を感じた。

今回、気付いたのは質的調査であれ、量的調査であれ、対象や調査目的によって適切な調査方法を選ぶべきであることと、両方法を組み合わせるとうまく活用すれば、もっといい研究になることであつた。ほとんどの授業で理論と実践があわせて

行われたので、とてもいい勉強になった。たった2日間であつたが、有意義な時間を持つことができたと思う。



特集4 海外フィールドワーク報告

その1

Presbyterian Homes における 認知症高齢者のスピリチュアルケアの実践報告

市瀬晶子 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程3年)

大学院 GP の助成を頂き、高齢者のスピリチュアルケアに関するフィールドワーク調査を行ってきました。私が訪れたのは、アメリカ・イリノイ州シカゴの近郊 Evanston にある Presbyterian Homes です。Presbyterian Homes は、1900年代初めに人々が都市へ移住して家族生活が破綻し、高齢者や孤児が資源も家もなく残されて困窮したことに、長老派のキリスト者の人々が応えて設立したセトルメントがその始まりです。私が調査を行った Westminster Place では、現在約700人の高齢者が様々な形態で居住していました。私は、2009年2月9日から26日までの約3週間、チャプレン (施設の牧師) の shadowing を通した実践の調査と、チャプレン、ソーシャルワーカー、高齢者、高齢者の家族へのインタビュー調査を行ってきました。

フィールドワークの期間中、ヘルスケアセンターに入所している A さんの「精神科コンサルト (psychological consult)」に参加する機会がありました。これは、A さんの認知状態をアセスメ

ントし、A さんの適切なケアのレベルを評価するためのものでした。A さんはパーキンソン病を持っており、声がか弱く、話し方が震えるため、コミュニケーションの困難からスタッフが自分を理解してくれないことに時に苛立ち、興奮して怒るようになってきている状態でした。認知の状態と行動からケアのレベルが評価された結果、A さんは今年の初めに、身体的なケアを提供しているヘルスケアセンターから重度の認知症ケアを提供する Chestnut Court に移りました。その日、A さんは服薬を拒否し、家族とスタッフに対して声を上げて叫び、唾を吐きかけ、殴りかかったといひます。認知症高齢者と家族に深く関わっているチャプレンの1人は、「高齢者は知性を失ったノン・パーソンと見なされるのを恐れている」と、認知症を病むということの高齢者自身にとっての意味を語りました。A さんに直接聞くことはできなかったため、Chestnut Court へ移った日、A さんが激しい行動で示したことが何であつたのか明確には分かりませんが、A さん自身の意味する「自分

が認知症になる」ことの拒否だったのではないかと思います。

Westminster Place では、5人のソーシャルワーカーが社会サービス (social service) 部門で高齢者と家族の支援を行っていました。インタビューでは、高齢者が状態に応じて居住を移行することの援助はソーシャルワーカーにとって最も難しい仕事の1つであり、ソーシャルワーカーの1人は「ここで自分たちがしていることはグリーンワーク」だと自らの援助を説明していました。ソーシャルワーカーの援助は、単に物理的な居住の移行の支援にとどまらず、「認知症になる＝自分が知性を失ったノン・パーソンとなる」という、高齢者の非常に深刻なストーリーへの介入が必要とされているように思いました。

Chestnut Court では、毎週日曜日にキリスト教の礼拝が行われていました。礼拝では、イエスが、自分を無にし、仕える者の姿をとり、実に十字架の死にまでも従って、人間の罪のための贖いとなったこと、「あなたがたはもはや自分自身のものではないことを知らないのですか。あなたが

たは、代価を払って買い取られたのです。」(コリント人への手紙 第I：6章20節)とパウロが伝えたスピリチュアル・ストーリーが語られました。

認知症高齢者のケアのソーシャルワーク実践において、ソーシャルワーク実践とスピリチュアルケアがどのようにつながっていくのかは今後の研究と実践の課題ですが、「私がノン・パーソンになる」という認知症高齢者の深刻なストーリーの、スピリチュアルケアの可能性を見ることができました。



その 2

上海のケアワーカーに関する海外フィールドワーク

徐 榮 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年)



(護理職業培训学校の一角)

私は、2009年8月5日～9月6日、大学院 GP の助成を受け、海外フィールドワークを行いました。今回のフィールドワークには3つの目的があります。

1つ目は上海市のケアワーカーの仕事能力の自己評価と労働状況に関するアンケート調査を行う

ことです。この調査の実行に至る問題意識としては、中国の介護現場のワーカーの定着率を高めると同時に、ワーカーの質を向上させるということです。そのため、私はワーカーの働きぶりを正確に評価し、その能力を反映できる人事考課制度を確立することが重要ではないかと考えています。また、この制度により、ワーカーの仕事技術を高める積極性も向上ができ、次第にその質も高くなると思います。今回の調査は無作為に上海市の5つの区を選定しました。それは長寧区、徐匯区、静安区、浦東新区と南匯区です。前者の3つは上海市の中心部にあり、都市部です。浦東新区は都市と農村の地区が半々です、そして、南匯区は農村部に属します(2009年4月24日に国务院が南匯区は浦東新区と合併することを許可し、浦東新区の南部地区となりました)。調査対象は長寧区、徐匯区、南匯区において、それぞれ養老施設(国营、民営、公立民営)における介護職員と在宅福

祉サービスを提供するホームヘルパー50人ずつ、静安区においては養老施設が少ないため、ホームヘルパーだけを対象として50人と、浦東新区においては都市部と農村部の養老施設における介護職員を100人、ホームヘルパー50人、計500人（施設の介護職員：250人、ホームヘルパー250人）です。調査結果の集計は今進行中です。

2つ目は上海市のケアワーカーの育成状況の理解です。そのため、私は上海市浦東新区老齡弁公室、浦東新区社区居家養老服務指導センター、静安区社区居家養老服務指導センター、金楊敬老院、金楓敬老院、滌坊敬老院、静安区曹家渡街道社区服務社、上海市社会福利業界協会、上海市養老護理職業培訓センター、浦東新区安老護理職業培訓学校、浦東新区養老公益促進会を訪問しました。各施設から、現在上海ではすべての介護職員が介護に関する就業資格を持っていることが分かりました。また、現在上海では、介護を専門職として人材を育成する教育機関はまだ存在していません。

施設の介護職員やホームヘルパーの育成はほとんど上海市養老護理職業培訓センターに委託しています。浦東新区の福祉人材の育成は浦東新区安老護理職業培訓学校に委託しています。

3つ目は上海市の高齡者福祉サービスの現状の把握です。そのため、私は以上の施設以外に、長寧区民政局、上海市老齡科学研究センター、上海市養老服務評価事務所を訪問しました。また、上海交通大学の知人の先生の紹介で、浦東新区農村地域の居家養老サービスに関する座談会と、都市中心部居家養老服務標準化建設に関する座談会（静安区）に参加もできました。今回のフィールドワークを通して、上海における高齡者福祉サービスが各区間の地域格差だけではなく、同じ区（浦東新区）における都市部と農村部間の格差も見られました。

今回の海外フィールドワークを通して、上海市の高齡者福祉および人材育成の現状を把握でき、極めて有意義な経験でした。

特集5 博士学位請求論文を提出して、過去の実習簿の整理を通して、書評2点

その1

博士学位請求論文を提出して

佐分淳子（同志社大学社会福祉学科非常勤講師）

本論文を作成するにあたり、多くの方々からお力添えをいただきました。主査の黒木保博先生は、研究の最初から最後まで温かく見守りご指導下さいました。副査の木原活信先生と岡山県立大学の中嶋和夫先生には貴重なご助言と熱心なご指導をいただきました。専攻審査を通じてご指導をいただいた小山隆先生からは今後の研究にまで及ぶご示唆をいただきました。同志社大学大学院の諸先生からも温かいご指導と励ましをいただきました。調査では、「認知症の人と家族の会」京都府支部、滋賀県支部の会員の皆様に、研究の趣旨をご理解いただきご協力をいただきました。ともに勉学に励んだ同志社大学大学院博士課程の皆様、ゼミ生の皆様はいつも明るい笑顔で支えていただきました。本当に心から深く感謝しております。

本論文は、家族介護者が身体的・精神的にも社会的にも良好な状態—ウエルビーイング—を目指

した支援体制についての示唆を得ることをねらいとして、介護者家族会などのセルフヘルプ・グループの特性と、参加している家族介護者にもたらされる効果との関連を明らかにすることを目的としました。

序論では、研究の意義を明確にするため、社会的背景と学問的課題、関連の理論を検討し、研究の課題を立てました。まず、家族介護者のウエルビーイングに関する既存の文献を基礎に、家族介護者のウエルビーイングに関する概念やその関連要因についてレビューし、セルフヘルプ・グループとの関連の検討が残されていたことを示しました。次に、セルフヘルプ・グループの特性に関する既存の文献をレビューした結果、セルフヘルプ・グループの特性である共感的人間関係が家族介護者に及ぼす影響に関する実証的領域が十分明らかにされていないことから、「共感」の概念を先行

研究から整理し、人間存在への信頼に基づいたロジャーズの理論に基づき家族介護者支援における「共感」の概念を導きました。そして、セルフヘルプ・グループの特性である共感的人間関係が家族介護者に及ぼす影響を解明するため、本研究で取り組む次の課題を立てました。①共感的人間関係のメカニズムの解明、②共感的人間関係と家族会継続意図、③共感的人間関係と精神的健康との関連です。

本論では、課題解明のためにロジャーズの理論を援用し、先行研究との関連を考慮し仮説を立て、3つの仮説モデルを構成し構造方程式モデリングを用いて仮説モデルのデータへの適合度を判断し、

家族介護者支援への示唆を考察しました。

今後の課題として、共感的人間関係はさらに家族介護者の生活の質の向上やスピリチュアリティの安定や充足に影響を及ぼすことが考えられ、適切な倫理的配慮のもとで対象者を増やし検証することが望まれると考えます。また、本研究で検証された共感的人間関係に関する仮説モデルは、他領域のセルフヘルプ・グループにおいても関連があると想定されます。さらに調査を行うことにより、その関連を検証し、他領域におけるセルフヘルプ・グループの効果を説明することが期待できると考えます。

その 2

過去の実習簿の整理を通して

黒田由衣（同志社大学社会福祉学科実習助手）

昨年度より同志社大学社会福祉学科の実習助手として務めさせていただき、早いもので一年半が経とうとしている。この間、多くの社会福祉学科の学生と関わるなかで、現場実習への期待や不安、そして実習体験を通して感じたこと、気づいたことなど、たくさんのことを学生から聞かせてもらっている。そのような学生が発することばの中にある様々な社会福祉の「現場」の臨場感に触れながら、わたしはたくさんの学びを得ている。そして、改めて社会福祉教育における実習教育の大切さを痛感するのである。

上のような学生の生のことばと同じくらい大きな「学び」を与えてくれるものがある。それは、学生が実習中に毎日記録する『実習簿』である。『実習簿』に記載されてある実習記録は、彼らの現場実習における体験や、それを通して感じたこと、学んだことを言語化したものであり、そこには実習内容はさることながら、利用者や職員との関わりを通しての気づきや発見、疑問、また喜び、悲しみ、悩みや葛藤などさまざまな思いが刻々とつづられている。また実習簿には職員からのコメントも記されており、実習中の職員と学生とのコミュニケーションの場ともなっている。このように『実習簿』は、単なる実習中の日誌というだけではなく、現場実習において学生がどのようなことを体験し、そして「学び」として得たか、そして職員

がどのようなことを伝えたかたかまでも読みとれる貴重な資料なのである。

同志社大学では、学生が実習中に記録した『実習簿』は大学で保管し、資料として後世に残すという伝統があり、歴代の実習簿が数えきれないほど多く保存されている。この春、20箱にも及ぶ段ボールの中に丁寧に保管されてあったこれらの実習簿を、新しく用意されたキャビネットに年代順に整理・収納する作業を行った。古くは1955年度のものからあり（当時の社会福祉実習は大塚達雄先生や小倉襄二先生が担当されていた）、そこにはざらざらの用紙に万年筆を使ってその当時の社会福祉現場の利用者の生活の様子や、そこで社会福祉実践を行っている援助者の様子が綴られていた。また整理していくうちに、現在、社会福祉の現場で活躍されている先輩方、そして教育現場で活躍されている先生方の当時の実習簿にも出会った。毎年、学生は社会福祉士現場実習の実習先を決める際、これらの先輩の実習簿を閲覧し、実習先を決める際の参考とする。そして漠然と抱いている実習へのイメージを徐々に具体的な形あるものにしていくのである。この慣習は代々受け継がれており、いわばこの実習簿が同志社社会福祉実習を脈々と後世につないでいるといっても過言ではない。実習の形式や実習内容は変化していても、半世紀前に社会福祉実習を行っていた施設・機関

において、現在も同じように同志社大学の社会福祉学科の学生が現場実習を行っているという事実、同志社社会福祉の歴史と伝統を感じ、またこれらの実習簿の一頁一頁は同志社社会福祉学にとっての貴重な資料であると思った。

言うまでもなく、同志社大学の社会福祉実習教育の歴史的な流れは、多かれ少なかれその時々の社会状況や法制度とともに歩んできた。特に1987年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定されて以降、低経済成長や少子化、介護ニーズの増大等により、社会福祉のニーズは多様かつ複雑化してきた。このような国民の福祉需要に対応するため、より高度な「実践力」を持った社会福祉士が求められるようになり、このたび社会福祉士養成における教育内容も大きな見直しがなされた。2009年度からスタートした新カリキュラムにおいては、「相談援助」を中心とするソーシャルワーカーたる社会福祉士養成のための実習へという明確な目標が掲げられた。実習教育の内容においても、ソーシャルワーク機能の理解、体験をいかにさせるかに重点が置かれるようになった。しかし、新しい実習教育の内容が示されたといっても、社会福祉現場での実習体験が、人が生きるということ、生活していくということ、そしてその生活を支えるということはどういうことかを、学生たちに身を以て実感させる経験となることに変わりはない。なぜならば、その空間にはまさに日常生活を営んでいる利用者と、その利用者の日常に日々関わり続けている援助者がいるからである。

今回、同志社大学の先輩方の実習簿の整理を通して、同志社社会福祉の現場実習の歴史を感じた。

そこには社会のさまざまな変化の中にあっても、人々がまさに生活を営み、援助者が日々福祉実践を通して利用者に関わり続けている様子が映し出されていた。そしてそれは半世紀もの時代を経ても変わらずにあり続けている。現在、社会福祉実習のあり方が変わっていく状況の中だからこそ、社会福祉の現場で日常生活を送っているその人々の生活にしっかりと目を向け続けなければならない。そしてそれを踏まえたソーシャルワークの「学び」でなければならないと考える。今後、これらの歴代の実習簿に書かれている内容を読み解き、学生たちが実習によって何を感じ、何を「学び」として体得してきたか、そしてその時々で職員は何を伝えてきたかを読み解くことを通して、実習教育の歴史をたどる作業を行いたい。それを通して、これからも継承されるべき「変わってはいけないこと」、そして新たにされるべき「変わらなければいけないこと」を明らかにしながら、今後の実習教育のあり方を検討していきたい。



その3

【書評1】

井岡勉・埋橋孝文編著

『地域福祉の国際比較』

一日韓・東アジアモデルの探索と西欧モデルの比較』

(現代図書、定価7,000円、2009年1月)

評者・竹川俊夫 (鳥取大学地域学部専任講師)

今から10年前、評者は地域福祉を学ぶために同志社大学大学院の門を叩き、以来本書の編著者の

一人である井岡勉先生に師事して、理論と実践をまたにかけた指導を受けることになる。当時先生



は、大学院で「社会福祉体系Ⅰ」と「地域福祉研究」を担当されていた。「社会福祉体系Ⅰ」では比較福祉国家研究の最新のテキストを用いた議論が行われ、一方「地域福祉研究」では、住民主体の福祉形成の理論や実践が

論議される傍ら、しばしばイギリスやスウェーデンを訪問した取材資料が提供されるなど、どちらも国際色豊かな研究が行われていた。そして世紀をまたいで数年後、これらの研究は「地域福祉の国際比較」へと融合し、科研研究として井岡先生を核に、内外の研究者とも連携した一大プロジェクトへと発展する。本書はまさにそのプロジェクトの成果を集約したものといえよう。

前置きが長くなったが、本書は未開の研究領域である「地域福祉の国際比較」を「西欧モデルとの比較を通じて日韓・東アジアモデルを探索する」というコンセプトで切り拓く意欲作である。地域福祉という言葉は、今や法的には日本の福祉の基底をなすとされるが、地方分権改革を含むその基盤形成の歴史は浅く、概念自体も未熟なものである。「社会福祉」や「福祉国家」が欧米概念からの輸入によって形成されてきたという性格が強いのにに対し、日本の地域福祉概念は、COSやセツルメントといった欧米流の実践だけでなく、民生委員や町内会などの日本独自の制度や組織に依拠しながら定着してきたという点でユニークであり、それゆえ地域福祉と対置できる概念を欧米の福祉のなかに求めることは至難である。これまでこの領域が未開であり続けたことには、こうした困難な問題があった。

本書は序論、第Ⅰ部、第Ⅱ部、関連論文、むすび—総括—の5部構成である。序論では1章で研究の目的や方法が述べられるとともに、2章で分析視点となるローカルガバナンスの考え方が示され、続く3章で本書が依拠する理論枠組みとしての比較福祉レジーム論について、後発性に重点をおきつつ福祉レジームの東アジアモデルの可能性が示唆される。第Ⅰ部では韓国（4章）、イギリス（5章）、スウェーデン（6章）、オランダ（7章）の国別の地域福祉の状況について、社会的背景や規定要因、歴史的展開などの側面から論じら

れる。第Ⅱ部では領域別比較に視点が転換される。8章は地域福祉概念の国際比較であり、まず地域福祉概念の日韓比較が行われて両者の共通性と相違が整理され（日韓モデル）、さらにイギリス、スウェーデン、オランダの3カ国と比較検討される。9章では、地域福祉の発展とその構造について中央—地方関係という側面から各国の状況が論じられる。10章では、スウェーデン、オランダ、イギリスの公民関係ならびに日韓の公民関係の比較が論じられる。11章では、地域福祉の重要課題といえる社会的孤立の問題傾向とそれに対する支援ネットワークの方策について各国の状況が論じられ、続く12章では、各国のソーシャルワーク・コミュニティワークの展開状況がまとめられている。関連論文のパートは、各章の議論の裏付けとなる5本の論文が収録されており、これをふまえて最終パートのむすびにおいて、編著者の井岡先生と堀橋先生の結論がそれぞれ総括1（井岡）と総括2（堀橋）としてまとめられている。

各章とも力が入った論考が並び、個々にコメントを加えたいところであるが、紙幅の都合もあるため以下に総括のポイントを挙げるとともに、それに対する評者の考察を述べるに留めたい。

総括1では、まず比較地域福祉の方法について、それを単なる空間論的類型論として扱うのではなく、時間軸としての歴史的条件を取り入れた動態論的として扱うことが重要だとしている。地域福祉概念については、西欧ではことさら「地域福祉」と言わずともその実体は既に存在しており、community care と community development の統合概念が相当するのではないかという。また、日韓・東アジアモデルに関する考察では、日韓の地域福祉と西欧のそれとの間に見られる違いが、歴史的条件下における福祉国家・社会の「後発性」に起因するとしつつ、日韓・東アジアモデルの特徴的指標として、①官僚主導型のトップダウン傾向、②行政支配・民間従属の不均衡な公民関係、③地縁組織を基盤とする福祉活動の展開、④共助の一方的な奨励と公助の厳しい制約の4点を仮説的に提示している。

続く総括2では、国際比較の方法をめぐり、準拠すべき理論枠組みに対する実証研究の水準が低いとの自省をふまえつつ、共通傾向として福祉サービスの地方分権化が進むなかで、モデル間においてそのスピードや財源措置に違いがあり、特に日韓は西欧に比して急速に分権化が進められる一方、高齢化によるサービスニーズの増大が著しく、財源をめぐって対立や軋轢が生じているとしている。

また今後の課題として、国際的に通用する地域福祉概念の確立が必要だとの認識を示し、参加や自治といった理念先行型の地域福祉概念や、社協などの日本独自の条件に依拠する傾向が強い地域福祉実践を相対化して、「インプットー生産ーアウトプットーアウトカム」のプロセスを操作化するなど、分析内容をより客観化する必要性を主張している。

以上本書の各章には、日韓・西欧の最新事情が盛り込まれたり、歴史的な展開が詳述されるなど学ぶべき点が多い。しかし2つの総括のエッセンスは、どれも納得できる指摘ではあるものの、地域福祉研究の徒には予想される範囲のものであり、総括以前の論考の厚みに対して物足りなさを感じるのも事実である。埋橋総括がいうように、地域福祉概念の未熟さゆえに日本の特殊性から見た比較に困難が予想されるならば、community care や community development という西欧概念から日韓モデルに逆照射するというアプローチも有効ではなかっただろうか。

また井岡総括にあるように、西欧では「地域福祉」と言わずともその実体があるとすれば、何故そうなったのかを考察することで、日韓の特徴がより鮮明になったかもしれない。私見では、地域福祉概念がヨコ組み対応であるといっても日韓は

「福祉」という分野で課題に対処するのに対し、西欧のそれは「地域」という視点でより包括的に対処するという違いがあるが、その背景にはやはり「後発性」という歴史的な要因の影響を強く感じる。古の都市国家の伝統が息づき、救貧法を自治的に形成した後に福祉国家を自ら構築した西欧と、国家主導の社会福祉へのアンチテーゼとして地域福祉を提起せざるを得なかった日本では、おのずとその態様は西欧と異質にならざるを得ず、むしろ西欧が歩んだ民主主義の歴史を社会福祉のなかに再現する試みとして地域福祉を捉えることもできるのではないか。本書の主張に評者が意見すること自体失礼な行為に値するかもしれないが、そうした思いを誘発するだけでも本書が投じた一石の価値は大きいと考えることもできよう。改めて恩師井岡先生にはお疲れ様と申し上げるとともに、これから自分が何を返せるのかを考えていきたいと思う。

【編者からのメッセージ】

本書は地域福祉の国別状況(韓国、英国、スウェーデン、オランダ)をふまえ、公民パートナーシップなど課題別比較を試みた先駆的研究です。是非ご一読下さい。(井岡 勉)

【書評2】

埋橋孝文・木村清美・戸谷裕之編

『東アジアの社会保障ー日本・韓国・台湾の現状と課題』

(ナカニシヤ出版、定価2,730円、2009年6月)

評者・尹 誠國(全国市町村国際文化研修所客員研究員)

本書評の評者は、行政学、政治学を専門にし、主な研究分野は地方自治、政府間関係や福祉政治であることを断っておく。

最近、日本においては衆議院の解散総選挙を睨んだ各方面の動きが本格化しつつある。当然ながら社会保障のあり方は選挙の争点になるであろう。韓国と台湾においては、両国ともに20世紀の後半に民主化を経験している。社会福祉政策が社会安定化のための有効な手段であるという主張に同意するとすれば、民主化以降の韓国と台湾においても社会福祉政策のあり方は非常に大きな意味をも

つと考えられる。また、韓国においては、2008年7月に日本の介護保険に相当する老人長期療養保険制度が導入された。その意味において、本書は時宜を得ていると考えられる。

本書においては、3カ国の社会保障に関連する政策展開がかなり異なっており、それらの差異はそれぞれの政治的状況の違いや社会保障制度の発展段階の違いによるところが大きいと主張している。そして、これまで東アジア福祉レジームの特徴として挙げられてきた要因とこれらの「今現在直面し、解決を迫られている課題」との関係性は



どのように捉えられるべきかの解明が必要であり、その二つを首尾一貫した論理で説明できる理論が必要となっている。本書は日本と同様に社会保険方式を採用する韓国・台湾に着目し、グローバルゼー

ションと高齢化という今日的状況のなかで、各国・地域の社会保障制度が直面する課題とその解決方向を明らかにするとしている。

次に、本書を読んだ感想として、少々気になった点をいくつか述べよう。

第一に、東アジアの定義やその位置づけが必ずしも明確ではない点を指摘したい。本書では東アジアのイデオロギー的特徴として儒教主義の存在が指摘されている。しかしながら、民主化以降の韓国においては、朝鮮王朝時代とは異なり、社会を動かす規範の一つかもしれないが、イデオロギーとは考えられない。イデオロギーが一国の政治システムや政策プロセスにおいてインパクトを残すためには、そのようなイデオロギーやそれに関連する政策などを一元的に所管する組織や制度が必要であるが、大韓民国の誕生以来、特に、民主化以降の韓国にはそのような制度や組織は設置されることがない。東アジアの定義やその位置づけについては、議論の余地があり、今後の議論の蓄積を待ちたい。

第二に、編者たちも認めているように、労働政策との関連や家族政策、ジェンダー分析を欠いている。これらの政策領域は社会保障のあり方を議論する上では欠かせず、特に、韓国のように5年単任制の大統領制を採用しており、大統領が変わるたびに政策的方向性が変わるような国においては分析が必要な部分であると考えられる。

第三に、本書は積極的に日本・韓国・台湾の比較を意識して書かれたものではない点を考慮しても、本書の分析や議論のための一貫した分析枠組みや議論の軸が欠けていることは否めない。前述のように、本書がグローバルゼーションと高齢化という今日的状況のなかで、各国・地域の社会保障制度が直面する課題とその解決方向を明らかにしようとする試みであるとするれば、特にそうである。

前述のような、本書のいくつかの問題点にもかかわらず、本書の学術的、実践的意義はきわめて大きい。第一に、経済などの分野以外においては、あまり紹介、議論されることのなかった韓国や台湾を取り上げているという点は非常に大きな意味をもつ。日本、韓国、台湾においては、政治システムや社会の様々な分野における違いは決して無視できない。しかしながら、地理的に東アジアに属するという点、また、最近において、社会福祉制度のあり方をめぐる活発な議論がなされており、新たな方向性の模索がなされているという点においては、この3カ国は共通している。そのため、互いにほかの国の経験は良い意味においても、悪い意味においても大いに参考になるはずである。正に他山之石なのである。

第二に、本書は日本、韓国、台湾からそれぞれの国の学界をリードする学者が集まり、厚い議論を重ねた末、誕生したものであるという点である。その意味で、その議論の場にいわせ、書評を書かせて頂くことは筆者にとっては非常に貴重な体験である。本書が、必ずしも日本・韓国・台湾だけに限らず、これからの社会福祉政策のあり方を模索する上で、また、東アジアモデルに関連する議論の進展に大いに役立つことを祈念する。

【編者からのメッセージ】

本書は少子高齢化、格差社会、社会保障制度の持続可能性、介護労働者の不足問題など、3つの国・地域が共通して直面する課題を分析した研究です。ご一読ください。(埋橋孝文)

